

(様式1) 計画策定プロセス設計書

計画名 秋田県障害者計画（第3次障害者基本計画及び第4期秋田県障害福祉計画に係る一部改定）

担当部局名 健康福祉部

	計画策定の全体スケジュール	県民参画の手法	対象者	実施目的
へステップⅠへ	H26年4月～ 見直し方針の検討	H26.5～6 庁内関係課との調整	庁内関係課	庁内関係課事業の計画への反映等を行う。
	7月 見直し方針決定	H26.7 障害者施策推進審議会	有識者等	計画見直しの方向性・スケジュール等確認。素案（第1稿）を示し意見を求める。
へステップⅡへ	8月～ 素案の検討	H26.8 障害者関係団体等との意見交換	関係団体	ニーズを把握し計画に反映させる。
	10月 素案決定	H26.10 障害者施策推進審議会	有識者等	素案に対する意見をもらう。
		H26.10～11 パブリック・コメント	県民等	素案に対する意見をもらう。
		H26.11 障害者関係団体等との意見交換	関係団体	ニーズを把握し計画に反映させる。
		H26.11 庁内関係課との調整	庁内関係課	庁内関係課事業の計画への反映等を行う。
	H27年1月 計画案決定	H27.1 障害者施策推進審議会	有識者等	計画案に対する意見をもらう。
	3月 計画決定 4月 施行			

(注釈)

- ・ステップゼロ：「計画の必要性を判断する段階」 ※当該計画策定での実施なし。
- ・ステップⅠ：「構想や計画の策定を決定する段階」
- ・ステップⅡ：「計画の策定段階」